よい品は結局おトクです

オカムラ

株式会社 岡村製作所

第81回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成28年 6月28日（火曜日）
午前10時

開催場所 横浜市西区北幸一丁目11番3号
ホテル横浜キャメロットジャパン
5階「ジュビリー」

書面又はインターネットによる議決権行使期限
平成28年6月27日（月曜日）午後5時20分まで

目 次

- 第81回　定時株主総会招集ご通知　2
- 議決権行使方法についてのご案内　3
- 株主総会参考書類　5
  - **第1号議案　剰余金の配当の件**
  - **第2号議案　定款一部変更の件**
  - **第3号議案　取締役20名選任の件**
  - **第4号議案　監査役1名選任の件**
  - **第5号議案　補欠監査役2名選任の件**

[添付書類]
- 事業報告　24
- 連結計算書類　49
- 計算書類　59
- 監査報告書　67

株式会社 岡村製作所
（証券コード7994）

人と社会に最適な環境を提供しつづけ、社会から信頼され愛される企業に



代表取締役会長
中村喜久男



代表取締役社長
中村雅行

株主の皆様におかれましては、日頃より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

オカムラは昭和20年、創業者を中心に設立の主旨に賛同した人たちが、資金、技術、労働力を提供し合って「協同の工業」としてスタートを切りました。その創業の精神は、「創造、協力、節約、貯蓄、奉仕」の5つの言葉からなる社是と、これを受けた「基本方針」により企業文化として定着し、現在のオカムラグループの経営と事業活動に受け継がれています。

私たちはこの創業の精神を原点に、優れた研究成果によるソリューション提案の展開と、その提案をベースにした特徴ある製品の開発により、人と社会に最適な環境を提供しつづけたいと考えています。

一方、私たちを取り巻く環境は大きく変化し続けています。国内では少子高齢化により人口構成が大きく変わり、ダイバーシティの重要性も増しています。経済のグローバル化により日系企業の多くが海外へ進出し、新興国経済も成長をつづけています。私たちはこれを大きなビジネスチャンスと捉え、国内の成長分野で市場の創造・拡大を進めるとともに、海外事業基盤の確立を図っていきたいと考えています。

オカムラグループは、これからも新たな変革へ挑戦しつづけ、さらなる事業の発展と企業価値の持続的な向上により、株主ならびに投資家の皆様の期待に応えていきます。

皆様には、今後も一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

株主各位

証券コード7994
平成28年6月6日

横浜市西区北幸二丁目7番18号
株式会社 岡村製作所
代表取締役社長　**中村 雅行**

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年4月の熊本地震により被害にあわれました皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（http://www.evote.jp）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成28年6月27日（月曜日）午後5時20分までに到着するよう議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時　**平成28年6月28日（火曜日）午前10時**

2 場　　所　横浜市西区北幸一丁目11番3号
ホテル横浜キャメロットジャパン 5階「ジュビリー」

3 目的事項
報告事項
1. 第81期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第81期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第1号議案　剰余金の配当の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役20名選任の件
第4号議案　監査役1名選任の件
第5号議案　補欠監査役2名選任の件

4 招集にあたっての決定事項
議案に対して賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎なお、株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、
修正後の事項を当社ウェブサイト（http://www.okamura.co.jp/）に掲載いたします。
◎本株主総会招集ご通知および添付書類ならびにその英語訳は当社ウェブサイトでもご覧いただけます。

招集ご通知 P2
株主総会参考書類 P5
事業報告 P24
連結計算書類 P49
計算書類 P59
監査報告書 P67

議決権行使方法についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。
議決権の行使方法は、以下の方法がございます。
後記の株主総会参考書類（5～23頁）をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合

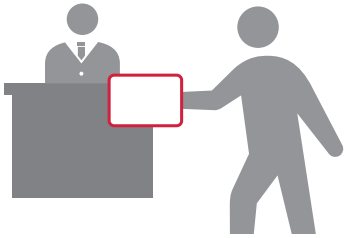

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、
会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますよう
お願い申しあげます。

当日ご出席願えない場合

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に
議案に関する賛否をご表示のうえ、
平成28年6月27日（月曜日）午後5時20分までに
到着するようご返送ください。

インターネットによる議決権行使

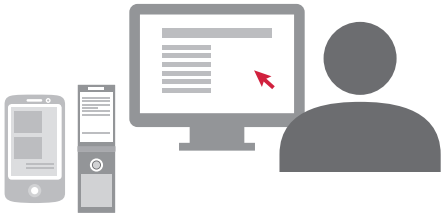

議決権行使ウェブサイトにアクセスして、
平成28年6月27日（月曜日）午後5時20分までに
ご行使ください。

行使のお手続きは次頁をご参照ください

当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権の行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイト（http://www.evote.jp/）をご利用いただくことによってのみ可能です。（毎日午前2時から午前5時までは取扱い休止となります。また、株主様のインターネット環境によっては、ご利用できない場合もございます。）当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

議決権行使ウェブサイトのご利用方法



議決権行使ウェブサイトにアクセスする（http：//www.evote.jp/）

①「次の画面へ」をクリック

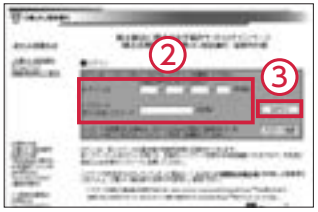

ログインする

② お手元の議決権行使書用紙に記載されたログインIDおよび「仮パスワード」を入力

③「ログイン」をクリック

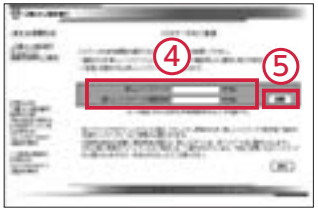

パスワードを登録する

④「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

⑤「送信」をクリック

▶確認画面が出たら「確認」をクリック

▶以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

■書面（議決権行使書）の郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合にはインターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

■議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主様のご負担となります。

■インターネットによる議決権の行使は、平成28年6月27日（月曜日）午後5時20分まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問合わせください。

■パスワードの取扱い

1. 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
2. パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取扱いいただきますよう、お願い申しあげます。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 電話／0120-173-027（通話料無料）受付時間／午前9時から午後9時まで

招集ご通知 P2
株主総会参考書類 P5
事業報告 P24
連結計算書類 P49
計算書類 P59
監査報告書 P67

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要政策のひとつとして位置付けております。

利益配当政策につきましては、業績に応じた適正な利益配分を目指すとともに、財務状況、将来の事業展開および内部留保などを総合的に勘案し、安定配当の維持にも努めてまいりたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより、年間配当金は既に実施させていただいた中間配当金（1株につき金10円）とあわせて1株につき金24円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金14円（普通配当10円、創立70周年記念配当4円）　総額 1,544,589,984円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月29日

1株当たり配当金・連結配当性向の推移

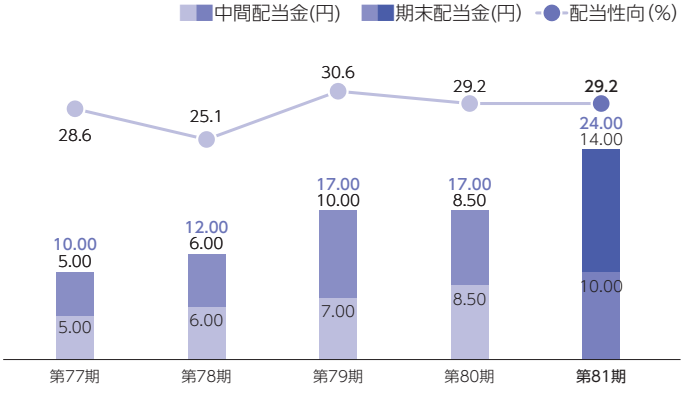

第2号議案　定款一部変更の件

(1) 定款変更の理由

ヘルスケア事業の業務拡大等を図るため、現行定款第2条（目的）に定める事業目的の追加を行うものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更定款案
（目的） 第２条　本会社は次の事業を営むことを目的とする。 1.～9.（省略） 10.　各種機械器具の自動制御装置の設計、製造ならびに販売 11.～13.（省略）	（目的） 第２条　（現行どおり） 1.～9.（現行どおり） 10.　各種機械器具の自動制御装置、各種医療機器その他の機械器具の設計、製造ならびに販売 11.～13.（現行どおり）

第3号議案　取締役20名選任の件

取締役全員（18名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役20名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位・担当
1	中村　喜久男	再任	代表取締役 会長
2	中村　雅行	再任	代表取締役 社長
3	佐藤　潔	再任	専務取締役
4	岩下　博樹	再任	専務取締役
5	菊池　繁治	再任	常務取締役
6	岩田　寿一	再任	常務取締役
7	土志田　貞一	再任	常務取締役
8	山本　文雄	再任	取締役
9	飯塚　延幸	再任 社外 独立	取締役
10	西浦　完司	新任 社外	
11	浅野　広視	新任 社外 独立	
12	小熊　誠次	再任	取締役
13	中島　章雄	再任	取締役
14	金子　肇	再任	取締役
15	山木　健一	再任	取締役
16	井上　健	再任	取締役
17	田尻　誠	再任	取締役
18	牧野　博	新任	
19	酒徳　真司	新任	
20	河野　直木	新任	

候補者番号 1 **中村 喜久男**（なかむら きくお） 昭和8年10月25日生 再任

所有する当社株式の数 243,418株

略歴、当社における地位、担当

昭和32年 4月 当社入社
昭和48年 2月 当社取締役
昭和56年 2月 当社常務取締役
平成 4年 6月 当社専務取締役
平成 5年11月 当社代表取締役社長
平成16年 4月 当社代表取締役会長（現）

重要な兼職の状況

一般社団法人日本オフィス家具協会会長、一般社団法人ニューオフィス推進協会副会長

取締役候補者とした理由

昭和32年の入社以来、主にオフィス環境事業に従事し、昭和48年に取締役に就任してから、営業本部長、商環境事業本部長、平成5年から平成16年まで社長を務めるなど、当社における豊富な経験と経営管理を的確・公正に遂行する知識・経験を有しています。高い知見と幅広い視野を備え、その職務を適切に執行し、代表取締役会長としての役割・責務を果たすための資質を備えていると考え、候補者といたしました。

候補者番号 2 **中村 雅行**（なかむら まさゆき） 昭和26年3月19日生 再任

所有する当社株式の数 72,340株

略歴、当社における地位、担当

昭和48年 4月 当社入社
平成 8年 6月 当社取締役
平成13年 6月 当社常務取締役
平成19年 6月 当社専務取締役
平成24年 6月 当社代表取締役社長（現）

重要な兼職の状況

㈱関西岡村製作所代表取締役社長

取締役候補者とした理由

昭和48年の入社以来、主にオフィス関連事業に従事し、平成8年に取締役に就任してから、企画本部長、生産本部長を務めるなど、当社における豊富な経験と経営管理を的確・公正に遂行する知識・経験を有しています。高い知見と幅広い視野を備え、その職務を適切に執行し、代表取締役社長としての役割・責務を果たすための資質を備えていると考え、候補者といたしました。

候補者番号 3 **佐藤 潔**（さとう きよし） 昭和25年8月10日生 再任

所有する当社株式の数 44,000株

略歴、当社における地位、担当

昭和48年 4月 ㈱三菱銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）入行
平成13年 2月 ㈱東京三菱銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）丸の内支社長
平成14年 5月 当社入社
平成14年 6月 当社取締役
平成14年 6月 当社経理本部経理部長
平成16年 4月 当社管理本部経理部長
平成19年 6月 当社常務取締役
平成19年 6月 当社管理本部長（現）
平成24年 6月 当社専務取締役（現）

重要な兼職の状況

㈱岡村興産代表取締役社長、㈱オカムラビジネスサポート代表取締役社長

取締役候補者とした理由

昭和48年㈱三菱銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）入行、平成13年㈱東京三菱銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）丸の内支社長、平成14年当社入社後同年取締役就任し、経理部長、管理本部長を務めるなど銀行における豊富な経験と経営管理を的確・公正に遂行する知識・経験を有しています。高い知見と幅広い視野を備え、その職務を適切に執行し、専務取締役としての役割・責務を果たすための資質を備えていると考え、候補者といたしました。

候補者番号 4 **岩下 博樹**（いわした ひろき） 昭和24年7月21日生 再任

所有する当社株式の数 39,969株

略歴、当社における地位、担当

昭和48年 4月 当社入社
平成 6年 2月 当社マーケティング本部長
平成 7年 9月 当社管理本部購買部長
平成12年12月 当社マーケティング本部長（現）
平成16年 6月 当社取締役
平成20年 6月 当社常務取締役
平成24年 6月 当社専務取締役（現）

取締役候補者とした理由

昭和48年の入社以来、主に生産・購買・開発関連事業に従事し、平成16年に取締役に就任し、マーケティング本部長を務めるなど、当社における豊富な経験と経営管理を的確・公正に遂行する知識・経験を有しています。高い知見と幅広い視野を備え、その職務を適切に執行し、専務取締役としての役割・責務を果たすための資質を備えていると考え、候補者といたしました。

候補者番号 5 **菊池 繁治**（きくち しげじ） 昭和30年3月21日生

再任

所有する当社株式の数 17,100株

略歴、当社における地位、担当

昭和52年 4月 当社入社
平成12年 2月 当社営業本部九州中国支社福岡支店長
平成15年 4月 当社営業本部東京西支社新宿支店長
平成17年 6月 当社営業本部首都圏西支社長
平成20年 4月 当社オフィス営業本部首都圏東支社長
平成21年 6月 当社取締役
平成24年 6月 当社常務取締役（現）
平成27年 4月 当社オフィス営業本部首都圏営業本部長（現）

重要な兼職の状況

㈱Td Japan代表取締役社長

取締役候補者とした理由

昭和52年の入社以来、主にオフィス環境関連事業に従事し、平成21年に取締役に就任してから、首都圏東支社長、首都圏営業本部長を務めるなど、当社における豊富な経験を有し経営管理を的確・公正に遂行する知識・経験を有しています。高い知見と幅広い視野を備え、その職務を適切に執行し、常務取締役としての役割・責務を果たすための資質を備えていると考え、候補者といたしました。

候補者番号 6 **岩田 寿一**（いわた としかず） 昭和29年12月28日生

再任

所有する当社株式の数 19,400株

略歴、当社における地位、担当

昭和52年 4月 当社入社
平成 5年10月 当社営業統括本部西日本営業本部関西支社京都支店長
平成10年 9月 当社オフィス環境事業本部関西支社神戸支店長
平成13年 2月 当社営業本部ディーラー推進部長
平成17年 6月 当社営業本部首都圏東支社長
平成20年 4月 当社オフィス営業本部首都圏西支社長
平成22年 6月 当社取締役
平成24年 6月 当社常務取締役（現）
平成27年 4月 当社ヘルスケア事業本部長（現）

取締役候補者とした理由

昭和52年の入社以来、主にオフィス環境関連事業に従事し、平成22年に取締役に就任してから、首都圏西支社長、ヘルスケア事業本部長を務めるなど、当社における豊富な経験を有し経営管理を的確・公正に遂行する知識・経験を有しています。高い知見と幅広い視野を備え、その職務を適切に執行し、常務取締役としての役割・責務を果たすための資質を備えていると考え、候補者といたしました。

候補者番号 7 **土志田 貞一**（とし だ ていいち） 昭和26年5月8日生 再任

所有する当社株式の数 30,100株

略歴、当社における地位、担当

昭和50年 4月 当社入社
平成 3年 3月 当社生産本部第四事業部長
平成 6年10月 当社管理本部情報システム部長
平成13年 6月 当社企画本部経営企画部長
平成18年 6月 当社取締役
平成18年 6月 当社企画本部長（現）
平成25年 6月 当社常務取締役（現）

取締役候補者とした理由

昭和50年の入社以来、主に生産・情報システム・経営企画関連事業に従事し、平成18年に取締役に就任してから、企画本部長を務めるなど、当社における豊富な経験と経営管理を的確・公正に遂行する知識・経験を有しています。高い知見と幅広い視野を備え、その職務を適切に執行し、常務取締役としての役割・責務を果たすための資質を備えていると考え、候補者といたしました。

候補者番号 8 **山本 文雄**（やまもと ふみお） 昭和26年2月21日生 再任

所有する当社株式の数 22,500株

略歴、当社における地位、担当

昭和52年10月 当社入社
平成10年 3月 当社商環境事業本部商環境総合研究所長
平成12年 7月 当社商環境事業本部マーケティング部長
平成20年 6月 当社取締役（現）
平成20年 7月 当社商環境事業本部マーケティング本部長
平成26年 6月 当社商環境事業本部長（現）

取締役候補者とした理由

昭和52年の入社以来、主に商環境関連事業に従事し、平成20年に取締役に就任してから、商環境マーケティング本部長、商環境事業本部長を務めるなど、当社における豊富な経験と経営管理を的確・公正に遂行する知識・経験を有しています。高い知見と幅広い視野を備え、その職務を適切に執行し、取締役としての役割・責務を果たすための資質を備えていると考え、候補者といたしました。

候補者番号 9 **飯塚 延幸**（いいづか のぶゆき） 昭和23年5月10日生

再任 社外 独立

所有する当社株式の数 1,300株 **取締役会への出席状況** 92%（11/12回）

略歴、当社における地位、担当

昭和46年 4月 三菱地所㈱入社
平成 9年 4月 三菱地所㈱建築業務部長
平成13年 6月 三菱地所㈱取締役
平成15年 6月 三菱地所㈱執行役員
平成16年 4月 三菱地所㈱常務執行役員企画管理本部副本部長
平成17年 6月 三菱地所㈱代表取締役兼副社長執行役員企画管理本部長
平成18年 4月 三菱地所㈱代表取締役兼副社長執行役員
平成25年 6月 三菱地所㈱顧問（現）
平成25年 6月 ㈱東京交通会館代表取締役社長（現）
平成26年 6月 当社取締役（現）

重要な兼職の状況

三菱地所㈱顧問、㈱東京交通会館代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由

三菱地所㈱の常務執行役員、代表取締役副社長執行役員を務め、世界各地に事業を展開する不動産会社の経営を通じて培った豊富な経験と幅広い知見をもとに、実践的な視点から、当社の経営に活かしていただくため、社外取締役の候補者といたしました。

その他社外取締役候補者に関する事項

(1) 飯塚延幸氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、本議案が承認された場合、改めて同氏を独立役員として届け出ることを予定しております。
(2) 同氏の社外取締役在任期間については、本総会終結の時をもって、2年となります。
(3) 当社は、社外取締役との間で、定款の規定により、会社法第423条第1項の責任についてその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金10百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の契約を締結しております。
同氏の再任が承認された場合、当社は同氏と当該責任限定契約を継続する予定であります。
(4) 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 10 **西浦 完司**（にしうら かんじ） 昭和33年2月11日生

新任 社外

所有する当社株式の数 0株

略歴、当社における地位、担当

昭和55年 4月 三菱商事㈱入社
平成21年 4月 三菱商事㈱金属グループCEOオフィス室長
平成22年 4月 三菱商事㈱執行役員
平成23年 4月 三菱商事㈱執行役員非鉄金属本部長
平成25年 4月 三菱商事㈱執行役員金属資源第一本部長兼MDP事業部長
平成26年 4月 三菱商事㈱執行役員金属資源本部長兼MDP事業部長
平成27年 4月 三菱商事㈱常務執行役員金属グループCOO
平成28年 4月 三菱商事㈱常務執行役員金属グループCEO（現）

重要な兼職の状況

三菱商事㈱常務執行役員金属グループCEO

社外取締役候補者とした理由

三菱商事㈱の常務執行役員を務め、世界各地に事業を展開する商社の経営を通じて培った豊富な経験と幅広い知見をもとに、実践的な視点から、当社の経営に活かしていただくため、社外取締役の候補者といたしました。

その他社外取締役候補者に関する事項

(1) 西浦完司氏は、社外取締役候補者であります。
(2) 当社は、社外取締役との間で、定款の規定により、会社法第423条第1項の責任についてその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金10百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の契約を締結しております。
同氏の選任が承認された場合、当社は同氏と当該責任限定契約を締結する予定であります。
(3) 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 11 浅野 広視（あさの ひろみ） 昭和25年12月13日生

新任 社外 独立

所有する当社株式の数 0株

略歴、当社における地位、担当

昭和48年 4月 住友海上火災保険㈱（現三井住友海上火災保険㈱）入社
平成13年 6月 住友海上火災保険㈱取締役執行役員統合推進室長
平成13年10月 三井住友海上火災保険㈱取締役執行役員経営企画部長
平成16年 4月 三井住友海上火災保険㈱常務取締役常務執行役員
平成17年 4月 三井住友海上火災保険㈱取締役常務執行役員
平成18年 4月 三井住友海上火災保険㈱取締役専務執行役員
平成18年10月 三井住友海上火災保険㈱取締役専務執行役員商品本部長
平成20年 4月 三井住友海上火災保険㈱取締役専務執行役員兼三井住友海上グループホールディングス㈱取締役
平成21年 4月 三井住友海上火災保険㈱取締役副社長執行役員兼三井住友海上グループホールディングス㈱取締役
平成22年 4月 三井住友海上火災保険㈱副社長執行役員東京企業第二本部長兼東京企業第二本部損害サポート・イノベーション本部長
平成23年 4月 三井住友海上火災保険㈱特別顧問
平成23年 6月 社団法人日本損害保険協会専務理事
平成26年 6月 トーア再保険㈱取締役（現）
平成26年 7月 MS&ADビジネスサポート㈱代表取締役社長
平成26年 7月 緑富士㈱監査役（現）

重要な兼職の状況

トーア再保険㈱取締役、緑富士㈱監査役

社外取締役候補者とした理由

三井住友海上火災保険㈱の常務執行役員、副社長執行役員を務め、世界各地に事業を展開する保険会社の経営を通じて培った豊富な経験と幅広い知見をもとに、実践的な視点から、当社の経営に活かしていただくため、社外取締役の候補者といたしました。

その他社外取締役候補者に関する事項

(1) 浅野広視氏は、社外取締役候補者であります。なお、本議案が承認された場合、同氏を独立役員として届け出ることを予定しております。
(2) 当社は、社外取締役との間で、定款の規定により、会社法第423条第1項の責任についてその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金10百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の契約を締結しております。
同氏の選任が承認された場合、当社は同氏と当該責任限定契約を締結する予定であります。
(3) 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 12 **小熊 誠次**（こぐま せいじ） 昭和26年3月3日生 再任

所有する当社株式の数 51,400株

略歴、当社における地位、担当

昭和49年 4月 当社入社
平成 5年 3月 当社マーケティング本部オフィス製品部長
平成 8年 4月 当社オフィス環境事業本部オフィス製品部長
平成11年 1月 当社開発本部オフィス製品部長
平成12年12月 当社デザイン本部長（現）
平成20年 6月 当社取締役（現）

取締役候補者とした理由

昭和49年の入社以来、主に開発・オフィス関連事業に従事し、平成20年に取締役に就任してから、デザイン本部長を務めるなど、当社における豊富な経験を有し経営管理を的確・公正に遂行する知識・経験を有しています。高い知見と幅広い視野を備え、その職務を適切に執行し、取締役としての役割・責務を果たすための資質を備えていると考え、候補者といたしました。

候補者番号 13 **中島 章雄**（なかじま あきお） 昭和29年7月6日生 再任

所有する当社株式の数 10,100株

略歴、当社における地位、担当

昭和54年 2月 当社入社
平成10年 4月 当社オフィス環境事業本部関西支社 大阪北支店長
平成20年 2月 当社営業本部首都圏東支社中央支店長
平成24年 1月 当社オフィス営業本部関西支社大阪支店長
平成24年 6月 当社取締役（現）
平成24年 6月 当社オフィス営業本部関西支社長（現）

取締役候補者とした理由

昭和54年の入社以来、主にオフィス環境関連事業に従事し、平成24年に取締役に就任してから、関西支社長を務めるなど、当社における豊富な経験と経営管理を的確・公正に遂行する知識・経験を有しています。高い知見と幅広い視野を備え、その職務を適切に執行し、取締役としての役割・責務を果たすための資質を備えていると考え、候補者といたしました。

候補者番号 14 **金子 肇**（かねこ はじめ） 昭和31年10月29日生

再任

所有する当社株式の数 13,200株

略歴、当社における地位、担当

昭和55年 4月	㈱三菱銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）入行	
平成12年 7月	㈱東京三菱銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）市ヶ谷支店長	
平成18年 6月	㈱三菱東京UFJ銀行新宿中央支社長	
平成20年 2月	㈱三菱東京UFJ銀行福岡支社長	
平成21年11月	当社入社	
平成22年 4月	当社海外営業本部海外戦略室長	
平成23年10月	当社海外営業本部営業部長	
平成24年 6月	当社取締役（現）	
平成24年 6月	当社海外営業本部長（現）	

取締役候補者とした理由

昭和55年㈱三菱銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）入行、平成20年㈱三菱東京UFJ銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）福岡支社長、平成21年当社入社後平成24年取締役に就任し海外営業本部長を務めるなど銀行における豊富な経験を有し経営管理を的確・公正に遂行する知識・経験を有しています。高い知見と幅広い視野を備え、その職務を適切に執行し、取締役としての役割・責務を果たすための資質を備えていると考え、候補者といたしました。

候補者番号 15 **山木 健一**（やまき けんいち） 昭和32年2月20日生

再任

所有する当社株式の数 17,400株

略歴、当社における地位、担当

昭和55年 4月	当社入社	
平成10年 3月	当社生産本部第二事業部富士事業所製造管理部長	
平成12年 5月	当社生産本部第二事業部富士事業所ストア機器製造部長	
平成13年 6月	当社企画本部情報システム部長	
平成17年 2月	当社生産本部第一事業部つくば事業所長	
平成18年 1月	当社生産本部第一事業部追浜事業所長	
平成24年 6月	当社取締役（現）	
平成24年 6月	当社生産本部長（現）	

取締役候補者とした理由

昭和55年の入社以来、主に生産、情報システム関連事業に従事し、平成24年に取締役に就任してから、生産本部長を務めるなど、当社における豊富な経験と経営管理を的確・公正に遂行する知識・経験を有しています。高い知見と幅広い視野を備え、その職務を適切に執行し、取締役としての役割・責務を果たすための資質を備えていると考え、候補者といたしました。

候補者番号 16 **井上 健**（いのうえ けん） 昭和31年11月18日生 再任

所有する当社株式の数 4,200株

略歴、当社における地位、担当

昭和54年	4月	当社入社
平成 8年	4月	当社商環境事業本部東京東営業部 千葉西支店長
平成11年	9月	当社商環境事業本部営業本部東京西営業部 西支店長
平成18年	6月	当社商環境事業本部第一営業本部 東京西営業部長
平成20年	7月	当社商環境事業本部営業本部東京東営業部長
平成21年	3月	当社商環境事業本部営業本部東京東営業部長 兼東京西営業部長
平成22年	3月	当社商環境事業本部営業本部首都圏営業部長
平成26年	6月	当社取締役（現）
平成26年	6月	当社商環境事業本部営業本部長（現）

取締役候補者とした理由

昭和54年の入社以来、主に商環境関連事業に従事し、平成26年に取締役に就任してから、商環境事業本部営業本部長を務めるなど、当社における豊富な経験と経営管理を的確・公正に遂行する知識・経験を有しています。高い知見と幅広い視野を備え、その職務を適切に執行し、取締役としての役割・責務を果たすための資質を備えていると考え、候補者といたしました。

候補者番号 17 **田尻 誠**（たじり まこと） 昭和35年3月3日生 再任

所有する当社株式の数 4,600株

略歴、当社における地位、担当

昭和57年	4月	当社入社
平成 9年	7月	当社営業本部首都圏営業部東京東支社 大宮支店長
平成12年	2月	当社営業本部東京西支社赤坂支店長
平成17年	6月	当社営業本部首都圏西支社新宿支店長
平成21年	1月	当社オフィス営業本部西日本支社福岡支店長
平成24年	1月	当社物流システム事業本部 物流システム営業部長
平成27年	6月	当社取締役（現）
平成27年	6月	当社物流システム事業本部長兼 物流システム営業部長（現）

取締役候補者とした理由

昭和57年の入社以来、主にオフィス環境、物流システム関連事業に従事し、平成27年に取締役に就任してから、物流システム事業本部長を務めるなど、当社における豊富な経験と経営管理を的確・公正に遂行する知識・経験を有しています。高い知見と幅広い視野を備え、その職務を適切に執行し、取締役としての役割・責務を果たすための資質を備えていると考え、候補者といたしました。

候補者番号 18 **牧野 博**（まきの ひろし） 昭和33年6月23日生

新任

所有する当社株式の数 3,000株

略歴、当社における地位、担当

昭和56年 4月 日本電信電話公社（現日本電信電話㈱）入社
平成11年 4月 日本電信電話㈱長距離国際会社移行本部
ビジネスユーザ事業部 NI営業推進部 担当部長
平成11年 7月 NTTコミュニケーションズ㈱
ビジネスユーザ事業部NI営業推進部 担当部長
平成13年 7月 NTTコミュニケーションズ㈱
ビジネスユーザ事業部首都圏支店 第一営業部長
平成17年 4月 NTTコミュニケーションズ㈱
第一法人営業本部金融営業部担当部長
平成18年 7月 NTTコミュニケーションズ㈱
第一法人営業本部金融営業部長
平成22年 4月 NTTコミュニケーションズ㈱
第一法人営業本部
金融イノベーションシステム部長
平成23年 6月 ㈱NTTソルコ営業本部取締役
金融ソリューション第一営業部長
平成27年 6月 当社入社
平成27年 6月 当社テレコム営業本部長兼テレコム営業部長（現）

取締役候補者とした理由

昭和56年日本電信電話公社入社、平成22年NTTコミュニケーションズ㈱金融イノベーションシステム部長、平成27年当社入社以後、テレコム営業本部長を務めるなど、NTT関連会社における豊富な経験と経営管理を的確・公正に遂行する知識・経験を有しています。高い知見と幅広い視野を備え、その職務を適切に執行し、取締役としての役割・責務を果たすための資質を備えていると考え、候補者といたしました。

候補者番号 19 **酒徳 真司**（さかとく しんじ） 昭和34年7月16日生

新任

所有する当社株式の数 4,000株

略歴、当社における地位、担当

昭和57年 4月 当社入社
平成 9年 3月 当社商環境事業本部大阪東営業部
大阪東支店長
平成11年 7月 当社商環境事業本部営業本部近畿営業部
大阪西支店長
平成20年 2月 当社商環境事業本部第二営業本部
西日本営業部長兼九州支店長
平成26年 6月 当社商環境事業本部営業本部西日本営業部長（現）

取締役候補者とした理由

昭和57年の入社以来、主に商環境関連事業に従事し、西日本営業部長を務めるなど、当社における豊富な経験と経営管理を的確・公正に遂行する知識・経験を有しています。高い知見と幅広い視野を備え、その職務を適切に執行し、取締役としての役割・責務を果たすための資質を備えていると考え、候補者といたしました。

候補者番号 20 **河野 直木**（こうの なおき） 昭和41年3月22日生

新任

所有する当社株式の数 1,200株

略歴、当社における地位、担当

平成 元年 4月 当社入社
平成12年 2月 当社営業本部東京東支社金融法人部 第二支店長
平成17年 6月 当社営業本部東京西支社赤坂支店長
平成20年 4月 当社オフィス営業本部首都圏東支社京橋支店長
平成27年 4月 当社オフィス営業本部首都圏営業本部 京橋支店長（現）

取締役候補者とした理由

平成元年の入社以来、主にオフィス環境関連事業に従事し、京橋支店長を務めるなど、当社における豊富な経験と経営管理を的確・公正に遂行する知識・経験を有しています。高い知見と幅広い視野を備え、その職務を適切に執行し、取締役としての役割・責務を果たすための資質を備えていると考え、候補者といたしました。

（注）各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案　監査役1名選任の件

監査役鈴木祐一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

監査役候補者　**鈴木（すずき）　祐一（ゆういち）**　昭和21年9月21日生

再任　社外　独立

所有する当社株式の数　18,400株　　取締役会への出席状況　75%（9/12回）　　監査役会への出席状況　75%（9/12回）

略歴、当社における地位

昭和51年　4月　東京地方検察庁検事
昭和58年　4月　弁護士登録（現）
昭和60年　4月　東京経済法律事務所（現八重洲総合法律事務所）開設（現）
平成16年　6月　当社監査役（現）

重要な兼職の状況

カドカワ㈱社外監査役、㈱ぎょうせい社外監査役、ロックペイント㈱社外取締役

社外監査役候補者とした理由

東京地方検察庁検事、八重洲総合法律事務所の弁護士として、専門知識と豊富な経験、幅広い知見をもとに、企業法務に精通されており、これらを当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役の候補者といたしました。

その他社外監査役候補者に関する事項

(1) 鈴木祐一氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、本議案が承認された場合、改めて同氏を独立役員として届け出ることを予定しております。
(2) 同氏の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって、12年となります。
(3) 同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記社外監査役候補者とした理由に記載のとおり、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
(4) 当社は、社外監査役との間で、定款の規定により、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金10百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の契約を締結しております。
同氏の再任が承認された場合、当社は同氏と当該責任限定契約を継続する予定であります。

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第5号議案　補欠監査役2名選任の件

平成27年6月26日開催の第80回定時株主総会において補欠監査役に選任された林睦雄および大木章八の両氏の選任の効力は、本総会開始の時までとなります。

つきましては、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。当該補欠監査役候補者のうち、候補者林睦雄氏は社外監査役以外の監査役の補欠として、候補者大木章八氏は社外監査役の補欠として、それぞれ選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1　**林 睦雄**（はやし むつお）　昭和15年1月8日生　　再任

所有する当社株式の数　0株

略歴、当社における地位

昭和37年 4月　住友海上火災保険㈱（現三井住友海上火災保険㈱）入社
平成元年 6月　住友海上火災保険㈱取締役
平成 9年 6月　住友海上火災保険㈱取締役副社長
平成15年 6月　三井住友海上火災保険㈱常任特別顧問
平成15年 6月　当社取締役
平成23年 6月　当社補欠監査役（現）

補欠監査役候補者とした理由

元住友海上火災保険㈱の副社長、当社社外取締役における豊富な経験と経営管理を的確・公正に遂行する知識・経験を有しています。高い知見と幅広い視野を備え、職務執行を適切に監督し、監査役としてその役割・責務を果たすための資質を備えていると考え、選任いたしました。

その他補欠監査役候補者に関する事項

林睦雄氏は、補欠の社内監査役候補者であります。

候補者番号 2 **大木 章八**（おおき しょうはち） 昭和10年3月7日生

再任 社外

所有する当社株式の数 63,314株

略歴、当社における地位

昭和42年 4月 弁護士登録（現）
昭和54年 2月 当社監査役
平成27年 6月 当社補欠監査役（現）

補欠の社外監査役候補者とした理由

弁護士として、当社社外監査役として高い知見と幅広い視野を備え、職務執行を適切に監督し、監査役としてその役割・責務を果たすための資質を備えていると考え、選任いたしました。

その他補欠監査役候補者に関する事項

(1) 同氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記補欠の社外監査役候補者とした理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
(2) 当社は、社外監査役との間で、定款の規定により、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金10百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の契約を締結しております。同氏が監査役に就任された場合も、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

(注) 各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

（ご参考）

社外役員独立性判断基準

株式会社岡村製作所（以下「当社」という）は当社における社外役員の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

1. 当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行取締役及び使用人（以下「業務執行者」という）

2. 当社の大株主（注1）又はその業務執行者

3. ①当社の主要な取引先（販売先）又はその業務執行者（注2）
   ②当社の主要な取引先（仕入先）又はその業務執行者
   ③当社の主要な借入先（注3）又はその業務執行者

4. 当社から役員報酬以外に多額（注4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、又は法律専門家

5. 近親者（配偶者及び二親等内の親族をいう）が上記1から4までのいずれかに該当する者（但し、業務執行者については、重要な（注5）者に限る）

注1：「大株主」とは、当社株式を10%以上保有する株主をいう
注2：「主要な取引先」とは、当社の製品等の販売先又は仕入れ先であって、直近事業年度における年間取引金額が当社の連結売上高又は相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう
注3：「主要な借入先」とは、当社の借入金残高が直近事業年度末において、当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう
注4：「多額」とは以下に定めるとおりとする
「金銭その他の財産」が年間10百万円を超えるとき
注5：「重要」とは役員・本部長・部長クラスの者をいう

以　上

招集ご通知 P2
株主総会参考書類 P5
事業報告 P24
連結計算書類 P49
計算書類 P59
監査報告書 P67

1. 当社グループの現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

当連結会計年度の国内経済は、政府・日銀の財政政策や金融緩和を背景に企業収益や雇用環境の改善がみられるなど、緩やかな回復基調となりました。しかし一方では、中国経済の減速をはじめとする海外景気の下振れリスクや資源価格の下落、年初来の円高・株安など、依然として不透明な状況は払拭されずに推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、特徴ある製品づくりやトータル・ソリューション提案による新しい市場創出、各事業分野でのシェア拡大と新規顧客開拓に努めるとともに、販売システムを刷新するなど生産性向上やコストダウンを推進し、国内事業競争力を強化してまいりました。また、中国・シンガポールなどに続く販売拠点として、平成27年7月インドネシアに、PT. Chitose Internasional Tbkとの合弁会社であるPT. Okamura Chitose Indonesiaを設立し、グローバル市場の拡大に向けた対応に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は240,794百万円（前期比9.4%増）となりました。

損益面につきましては、経常利益は13,590百万円（前期比31.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,067百万円（前期比41.2%増）となりました。

なお、セグメント別の業績は次ページ以降のとおりであります。

売上高

第80期(平成27年3月期) 220,130百万円 → **第81期(平成28年3月期)** 240,794百万円

前期比 9.4%増

営業利益

第80期(平成27年3月期) 8,766百万円 → **第81期(平成28年3月期)** 12,960百万円

前期比 47.8%増

経常利益

第80期(平成27年3月期) 10,347百万円 → **第81期(平成28年3月期)** 13,590百万円

前期比 31.3%増

親会社株主に帰属する当期純利益

第80期(平成27年3月期) 6,422百万円 → **第81期(平成28年3月期)** 9,067百万円

前期比 41.2%増

セグメント別概況

オフィス環境事業



売上高
124,988百万円

セグメント利益
9,182百万円



主要な事業内容（平成28年3月31日現在）
オフィス家具、公共施設用家具、研究施設用家具、金庫・貸金庫、防水板、防犯設備、SOHO家具、移動間仕切、収納型間仕切などを製造し、一般企業をはじめ諸官庁、公共団体、学校、病院、金融機関、一般家庭へ販売するほか、据付・内装工事等も請負っております。

オフィス環境事業につきましては、都心を中心に大規模オフィスビルの供給が増加し、業績が好調な企業を中心としたオフィスの移転需要及びリニューアル需要が増加いたしました。このような状況のもと、オフィスワーカーの多様な働き方に応えるオフィス環境づくりを積極的に提案するとともに、その提案を実現する新製品投入や医療施設、研究施設、学校、図書館や地方自治体等のオフィス周辺市場への積極的営業活動に努めたことにより、前連結会計年度に比べ、売上高、利益とも増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、124,988百万円（前期比5.1%増）、セグメント利益は、9,182百万円（前期比39.8%増）となりました。

売上高　（単位:百万円）

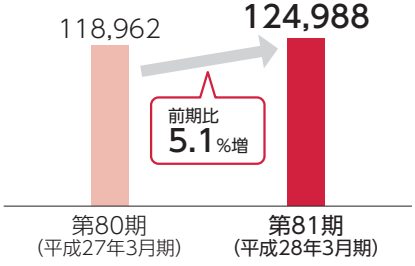

セグメント利益　（単位:百万円）

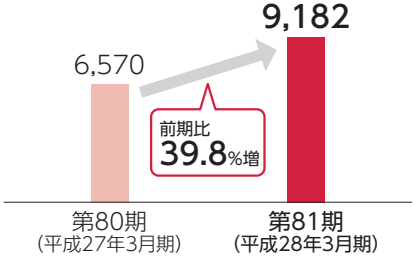


図書館


病院

商環境事業



売上高
99,204百万円

セグメント利益
3,516百万円

売上高構成比
41.2%

主要な事業内容（平成28年3月31日現在）
店舗用商品陳列棚、冷凍・冷蔵ショーケース、店舗カウンターなどを製造し、スーパーマーケット、コンビニエンスストアなどを対象に販売するほか、据付・内装工事・店舗保守サービス等も請負っております。

商環境事業につきましては、新規出店、改装を積極的に展開する小売業界に対し、総合力を活かしたワンストップ・トータル提案を強化するとともに、冷凍・冷蔵ショーケースのシェアアップやコスト低減に注力してまいりました。とくに、顧客の競争力向上に向けた改装需要の高まりに対し、既存店での高シェアと国内生産による短納期対応を活かし、順調に売上を確保したことにより、前連結会計年度に比べ、売上高、利益とも大幅に増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、99,204百万円(前期比13.5%増)、セグメント利益は、3,516百万円（前期比49.6%増）となりました。


冷凍・冷蔵ショーケース


カートシステム

売上高　（単位:百万円）

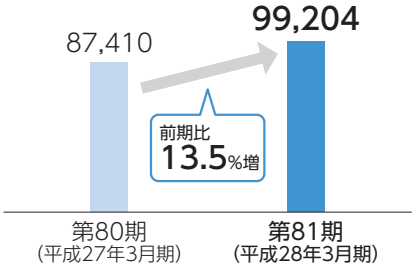

セグメント利益　（単位:百万円）

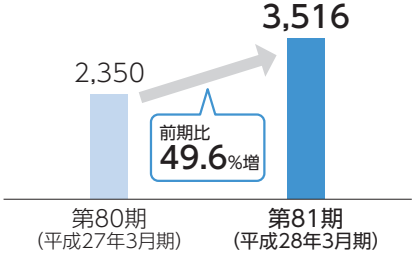

その他（物流機器事業他）



売上高
16,602百万円

セグメント利益
262百万円

売上高構成比
6.9%

主要な事業内容（平成28年3月31日現在）
工場・倉庫用物品保管棚、物流自動機器・装置を製造販売するほか、据付・工事等も請負っております。
産業車両・建設機械用流体変速機を受注し、製造販売を行っております。
当社グループ所有の不動産を賃貸しております。

物流機器事業につきましては、食品、医療、通販会社の物流センターなどの有力市場や小物搬送に注力してまいりました。また、提案力と優位性のある製品の強みを最大限に活かした営業活動による大口物件の納入が順調に推移したことなどにより、前連結会計年度に比べ売上高は増加し、セグメント損益は黒字転換いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、16,602百万円（前期比20.7%増）、セグメント利益は、262百万円（前期は155百万円のセグメント損失）となりました。

売上高　（単位:百万円）

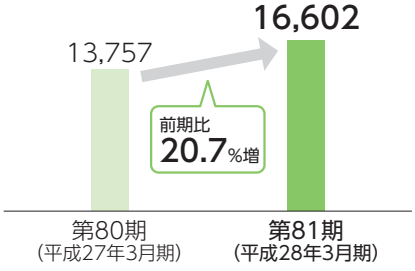

セグメント利益　（単位:百万円）

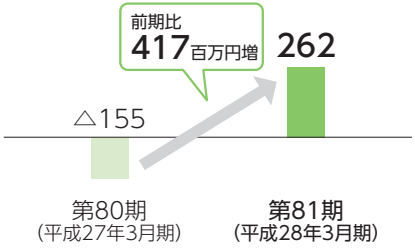


自動倉庫型ピッキングシステム


流体変速機（トルクコンバータ）

(2)設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は4,574百万円であります。その主な内訳は、生産設備の維持更新・省力化に関わる機械設備の投資、新製品に関わる金型投資等であります。

(3)資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はありません。

(4)対処すべき課題

今年度の日本経済は、金融市場の混乱や円高・株安・資源安による企業業績への悪影響、米国や中国経済の減速など不透明感は高まっているものの、企業収益は過去最高水準で推移し、企業による人材不足解消の積極採用が続くなど明るさもみられており、緩やかながらも成長するものと予想しております。

このような事業環境のなか、当社グループは、競争力・特徴のある新製品の開発、総合力を活かしたソリューション型ビジネスの積極的展開により、事業競争力の強化を図り、売上高、利益の拡大を目指してまいります。

●オフィス環境事業について

主力のオフィス環境事業につきましては、都心を中心とした大規模オフィスビルの安定的な供給にともない、オフィス需要は堅調に推移すると予想しております。また、オフィスでの働き方変革や健康への関心など新しいオフィスづくりへの動きもより高まっております。このような状況のもと、業績が好調な企業や業種への販売促進を強化するとともに、当社グループの強みであるトータル提案を展開することにより、オフィス市場の売上高の拡大を目指してまいります。また、オフィス周辺市場での優位性の確立、収益性の改善、人材育成の徹底・強化に取り組んでまいります。

●商環境事業について

商環境事業につきましては、小売業を中心に新規出店、既存店の改装需要は引き続き好調に推移すると予想しております。このような状況のもと、お客様のニーズにマッチした製品の品揃え、拡大を図り、店舗什器、カート機器、セキュリティー製品など総合力を活かしたワンストップ・トータル提案を強化し、売上高の拡大を目指してまいります。

●その他（物流機器事業他）について

その他（物流機器事業他）につきましては、卸・小売業のネット通販の拡大などで、大型物流施設の需要は引き続き堅調に推移すると予想しております。このよ

うな状況のもと、食品、医薬、通販などの有力分野に注力するとともに他事業とのコラボレーションを強化し、売上高の拡大と安定的な利益確保を目指してまいります。また、省人化、自動化、高速化に対応した特徴ある差別化製品の開発に積極的に取り組んでまいります。

●海外展開について

海外展開につきましては、代理店の獲得と支援強化、世界市場での知名度の向上と戦略製品の積極的投入により市場拡大を図り、売上高の拡大を目指してまいります。

●今後の展望について

収益改善面につきましては、生産性向上と調達、配送などでのコストダウンによる市場競争力の向上を図ってまいります。また、経営環境の変化に柔軟に対処し得る安定的な経営基盤と、経営資源の重点的・効率的投入による堅実かつ、より収益性の高い経営体質の構築に向け、企業改革を着実に進めてまいる所存でございます。

今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5)財産及び損益の状況

❶当社グループの財産及び損益の状況（連結）

		第77期 平成24年3月期	第78期 平成25年3月期	第79期 平成26年3月期	第80期 平成27年3月期	**第81期 平成28年3月期**
売上高	(百万円)	187,879	194,890	211,363	220,130	**240,794**
営業利益	(百万円)	6,786	7,148	9,454	8,766	**12,960**
経常利益	(百万円)	7,082	8,098	10,067	10,347	**13,590**
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,860	5,269	6,113	6,422	**9,067**
1株当たり当期純利益金額	(円)	35.02	47.81	55.49	58.30	**82.31**
総資産	(百万円)	172,678	177,959	190,913	207,387	**217,485**
純資産	(百万円)	79,918	86,367	93,229	103,544	**108,491**
1株当たり純資産額	(円)	723.56	782.01	842.80	936.59	**980.32**
自己資本比率	(%)	46.2	48.4	48.6	49.8	**49.7**
自己資本利益率(ROE)	(%)	4.9	6.4	6.8	6.5	**8.6**

売上高 (単位:百万円)

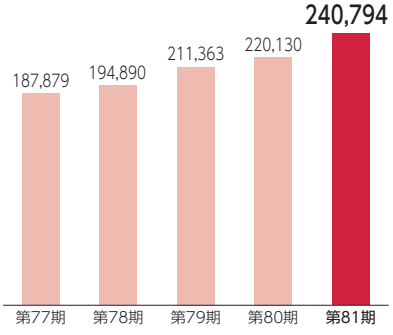

経常利益 (単位:百万円)

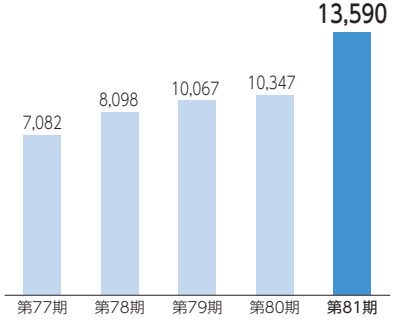

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)

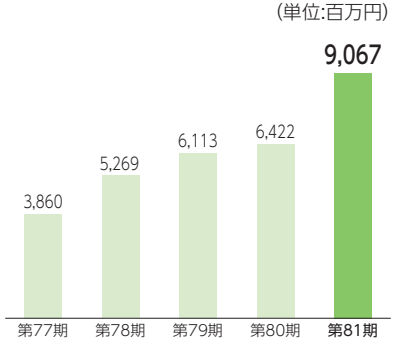

❷当社の財産及び損益の状況（単体）

		第77期 平成24年3月期	第78期 平成25年3月期	第79期 平成26年3月期	第80期 平成27年3月期	**第81期 平成28年3月期**
売上高	(百万円)	173,811	178,286	191,346	198,717	**217,690**
営業利益	(百万円)	5,374	5,394	7,994	7,578	**10,860**
経常利益	(百万円)	6,061	6,200	8,931	14,205	**11,803**
当期純利益	(百万円)	3,401	3,693	5,560	10,147	**7,764**
1株当たり当期純利益金額	(円)	30.82	33.47	50.39	91.97	**70.38**
総資産	(百万円)	154,810	157,407	167,646	179,902	**190,231**
純資産	(百万円)	68,840	73,436	78,921	91,602	**97,088**
1株当たり純資産額	(円)	623.80	665.48	715.30	830.26	**880.00**

売上高 (単位:百万円)

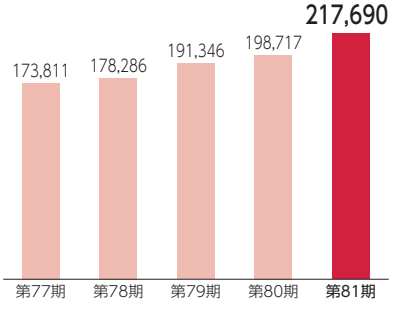

経常利益 (単位:百万円)

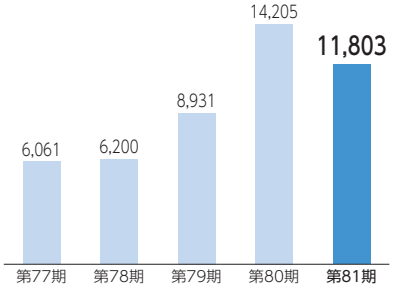

当期純利益 (単位:百万円)

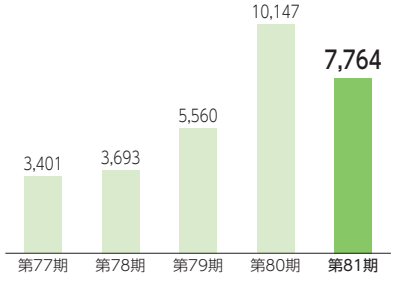

(6)重要な親会社及び子会社の状況

❶親会社の状況

該当事項はありません。

❷重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
株式会社関西岡村製作所	100 百万円	100.0 %	事務用家具の製造
株式会社オカムラ物流	90	100.0	貨物運送
株式会社オカムラサポートアンドサービス	90	100.0	施工・保守・アフターサービス

(7)主要な営業所及び工場(平成28年3月31日現在)

❶当社の主要な営業所及び工場

本店		(神奈川県横浜市)	
営業拠点	オフィス営業本部	東日本支社(宮城県仙台市) 中部支社(愛知県名古屋市) 西日本支社(福岡県福岡市)	首都圏営業本部(東京都港区) 関西支社(大阪府大阪市)
	商環境事業本部	東北営業部(宮城県仙台市) 南関東営業部(東京都千代田区) 西日本営業部(大阪府大阪市)	関信越営業部(東京都千代田区) 中部営業部(愛知県名古屋市)
	テレコム営業本部	(東京都千代田区)	
	ヘルスケア事業本部	(東京都千代田区)	
	物流システム事業本部	(東京都千代田区)	
	海外営業本部	(東京都港区)	
	機械営業部	(神奈川県横須賀市)	
製造拠点		追浜事業所(神奈川県横須賀市) つくば事業所(茨城県つくば市) 御殿場事業所(静岡県御殿場市) 鶴見事業所(神奈川県横浜市)	高畠事業所(山形県東置賜郡高畠町) 富士事業所(静岡県御殿場市) 中井事業所(神奈川県足柄上郡中井町) 機械事業部(神奈川県横須賀市)

❷当社子会社の主要な営業所及び工場

	会　社　名	主　要　拠　点
営業拠点	上海岡村家具物流設備有限公司	(中華人民共和国)
	Salotto(China)Limited	(中華人民共和国)
製造拠点	株式会社関西岡村製作所	(大阪府東大阪市)
	株式会社エヌエスオカムラ	(岩手県釜石市)
	株式会社山陽オカムラ	(岡山県高梁市)
	シーダー株式会社	(神奈川県横浜市)
	株式会社富士精工本社	(石川県能美市)
	杭州岡村伝動有限公司	(中華人民共和国)
その他サービス拠点等	株式会社オカムラ物流	(神奈川県横浜市)
	株式会社オカムラサポートアンドサービス	(東京都千代田区)
	セック株式会社	(東京都台東区)

(8)従業員の状況(平成28年3月31日現在)

❶当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
	名	増減(△)名
オフィス環境事業	2,908	△13
商環境事業	1,218	18
その他(物流機器事業他)	390	△3
全社(共通)	194	3
合計	4,710	5

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

❷当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減
名	増減(△)名
2,927	61

(注) 従業員数は就業人員であります。

(9)当社の主要な借入先の状況(平成28年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,350
株式会社横浜銀行	2,000
株式会社みずほ銀行	1,700

2. 会社の株式に関する事項(平成28年3月31日現在)

(1)発行可能株式総数　400,000,000株

(2)発行済株式の総数　112,391,530株
(自己株式　2,063,674株を含む)

(3)株主数　5,214名
(前事業年度末比　271名増)

(4)大株主(上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	9,311	8.44
オカムラグループ従業員持株会	6,357	5.76
三菱商事株式会社	6,300	5.71
明治安田生命保険相互会社	5,520	5.00
新日鐵住金株式会社	5,313	4.82
三井住友海上火災保険株式会社	5,295	4.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,805	4.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,119	3.73
株式会社横浜銀行	4,076	3.69
オカムラ協力会持株会	3,674	3.33

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式(2,063,674株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役(平成28年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	中村 喜久男	一般社団法人日本オフィス家具協会会長 一般社団法人ニューオフィス推進協会副会長
代表取締役社長	中村　雅行	㈱関西岡村製作所代表取締役社長
専務取締役	牧野　広司	オフィス営業本部長 ㈱ヒル・インターナショナル代表取締役社長
専務取締役	佐藤　潔	管理本部長 ㈱岡村興産代表取締役社長 ㈱オカムラビジネスサポート代表取締役社長
専務取締役	岩下　博樹	マーケティング本部長
常務取締役	菊池　繁治	オフィス営業本部首都圏営業本部長 ㈱Td Japan 代表取締役社長
常務取締役	岩田　寿一	ヘルスケア事業本部長
常務取締役	土志田 貞一	企画本部長
取締役	衣川　潤	三菱商事㈱代表取締役副社長執行役員金属グループCEO
取締役	海老名　健	㈱北海道銀行社外監査役
取締役	飯塚　延幸	三菱地所㈱顧問 ㈱東京交通会館代表取締役社長
取締役	小熊　誠次	デザイン本部長
取締役	山本　文雄	商環境事業本部長
取締役	中島　章雄	オフィス営業本部関西支社長
取締役	金子　肇	海外営業本部長
取締役	山木　健一	生産本部長
取締役	井上　健	商環境事業本部営業本部長
取締役	田尻　誠	物流システム事業本部長
監査役(常勤)	守分　宣	
監査役(常勤)	荒谷　克典	
監査役	鈴木　祐一	弁護士 カドカワ㈱社外監査役 ㈱ぎょうせい社外監査役 ロックペイント㈱社外取締役
監査役	岩本　繁	公認会計士 学校法人東京経済大学 理事長 ㈱三井住友銀行 社外取締役 ㈱パロマ 社外取締役

（注）1. 取締役衣川潤、海老名健、飯塚延幸の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役衣川潤氏は、平成28年4月1日付で三菱商事株式会社の代表取締役副社長執行役員金属グループCEOを退任し、同社の代表取締役顧問に就任しております。
3. 監査役鈴木祐一及び岩本繁の両氏は、社外監査役であります。
4. 取締役海老名健、取締役飯塚延幸、監査役鈴木祐一、監査役岩本繁の各氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 平成27年6月26日開催の第80回定時株主総会において、田尻誠氏が新たに取締役に、岩本繁氏が新たに監査役にそれぞれ選任され、同日就任いたしました。
6. 監査役岩本繁氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 平成27年6月26日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって、長田耕一氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
8. 平成27年6月26日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって、荒谷克典氏は、任期満了により取締役を退任し、新たに監査役に選任され、同日就任いたしました。
9. 平成27年6月26日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって、後藤繁氏は、辞任により、大木章八氏は、任期満了により監査役を退任いたしました。
10. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況につきましては、上記のほか、後記「(3) 社外役員に関する事項」の記載もご参照ください。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の総額
	名	百万円
取締役	20	433
監査役	6	50
合　計	26	484

（注）1. 上記には、平成27年6月26日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役2名（うち社外監査役1名）が含まれております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額105百万円を支給しております。
3. 平成18年6月29日開催の第71回定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額は年額5億円以内、監査役の報酬限度額は年額8千万円以内と決議いただいております。
ただし、報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3)社外役員に関する事項

❶重要な兼職の状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

イ　取締役　衣川　　潤

同氏は、三菱商事株式会社代表取締役副社長執行役員を兼務しております。同社は、当社株式の5.71%を保有する株主であります。なお、同氏は、平成28年4月1日付で同社の代表取締役副社長執行役員金属グループCEOを退任し、同社の代表取締役顧問に就任しております。

ロ　取締役　飯塚　延幸

同氏は、株式会社東京交通会館の代表取締役社長であります。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

ハ　監査役　岩本　　繁

同氏は、学校法人東京経済大学の理事長であります。なお、当社と同法人との間には特別な関係はありません。

❷重要な兼職の状況（他の法人等の社外役員等を兼任している場合）及び当社と当該他の法人等との関係

イ　取締役　海老名　健

同氏は、株式会社北海道銀行の社外監査役であります。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

ロ　監査役　鈴木　祐一

同氏は、カドカワ株式会社及び株式会社ぎょうせいの社外監査役ならびにロックペイント株式会社の社外取締役であります。なお、当社と当該他の法人との間には特別な関係はありません。

ハ　監査役　岩本　　繁

同氏は、株式会社三井住友銀行及び株式会社パロマの社外取締役であります。なお、当社と当該他の法人との間には特別な関係はありません。

❸当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言状況
社外取締役	衣川　　潤	10回/12回 (83%)	—	当事業年度中に出席した取締役会においては、社外取締役として報告事項や審議事項について適宜質問するとともに、必要に応じて社外者の立場からコーポレートガバナンスに関する事項を中心とした発言を行っております。
	海老名　健	12回/12回 (100%)	—	当事業年度中に出席した取締役会においては、社外取締役として報告事項や審議事項について適宜質問するとともに、必要に応じて社外者の立場からコーポレートガバナンスに関する事項を中心とした発言を行っております。
	飯塚　延幸	11回/12回 (92%)	—	当事業年度中に出席した取締役会においては、社外取締役として報告事項や審議事項について適宜質問するとともに、必要に応じて社外者の立場からコーポレートガバナンスに関する事項を中心とした発言を行っております。
社外監査役	鈴木　祐一	9回/12回 (75%)	9回/12回 (75%)	当事業年度中に出席した取締役会及び監査役会においては、報告事項や審議事項について適宜質問するとともに、必要に応じて弁護士としての専門的見地から当社コンプライアンス体制の構築・維持等について発言を行っております。
	岩本　　繁	9回/9回 (100%)	9回/9回 (100%)	社外監査役就任後に出席した取締役会及び監査役会においては、報告事項や審議事項について適宜質問するとともに、必要に応じて公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

❹責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役の全員との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに金10百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

❺報酬等の総額

社外役員　6名　　39百万円

5. 会計監査人に関する事項

(1)会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

項 目	支払額
	百万円
❶当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務（監査証明業務）の対価についての報酬	54
❷当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61

(注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容、報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の支払額にはこれらの合計額を記載しております。

(3)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、当社監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

6.会社の体制及び方針

(1)業務の適正を確保するための体制

❶取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報（取締役会議事録・稟議書等）は、社内規則に則り適切に保存及び管理することとしております。

❷損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営戦略上のリスクのほか、財務、法務、災害、環境、品質、情報セキュリティ等の業務運営上に係る主要な各種リスクについては、すみやかに対応責任者となる取締役を定め、その指揮のもと、それぞれの担当部門にて、必要に応じ、規則・ガイドラインまたはマニュアルの制定等を行うものとすることとしております。

❸取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を定期的に開催し迅速な意思決定と効率的な業務執行を行うこととしております。また、社外取締役を置くことにより、経営の透明性と健全性を確保しております。

業務分掌規程及び職務権限規程により、各職位の職務及び権限を定め職務執行が適正かつ効率的に行われる体制としております。

❹取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款を遵守した行動をとるための指針を「行動規範」として定めております。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、全社横断的なコンプライアンスの徹底に努めることとしております。

コンプライアンスに関する問題を適切に処理するため、通報受付窓口を設置し、通報者に不利益が生じないようコンプライアンス・ヘルプライン制度規則に従い適切な措置を講ずることとしております。

❺当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の「行動規範」を当社及び当社グループ共有のものとして定め、これを周知させ、また、当社及び当社グループの取締役及び使用人等に対し、法令遵守等に関する研修を行い、グループ企業一体となった遵法意識の醸成を図ることとしております。また、当社及び当社グループの連結ベースでの中期経営計画を策定し、グループ全体での効率的な業務執行を図ることとしております。関係会社において、当社との協議が必要な事項と報告が必要な事項を関係会社管理規程として定めるとともに、当社及び当社グループの業務執行状況及びリスク管理状況等に対する内部監査を行い、そ

の結果を当社代表取締役等に報告することで、当社及び当社グループにおける業務の適正を確保しております。また、当社のチーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とした「グループ・コンプライアンス委員会」を設け、グループ横断的なコンプライアンスの徹底に努めることとしております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合は、取締役は監査役と協議し適切に対応することとしております。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人の任命、評価、異動は、監査役の意見を尊重し、当該使用人は監査役の指示に適切に対応することとしております。

⑧当該株式会社及びその子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社または当社グループの取締役及び使用人等は、当社または当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定内容、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または重大な法令・定款違反の事実について、当社監査役または当該子会社における担当部署もしくは監査役に遅滞なく報告することとしております。当社または当社グループの取締役または使用人等からかかる事項の報告を受けた者は、当該報告の内容を当社監査役に遅滞なく報告することとしております。

監査部は、監査部が実施した内部監査の結果について、監査役に報告することとしております。

また、コンプライアンスに関する問題を適切に処理するため、グループ通報受付窓口を設置し、通報者に不利益が生じないようコンプライアンス・ヘルプライン制度規則に従い適切な措置を講ずることとしております。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に意見交換会を行うこととしております。

監査役は、「経営会議」等の重要な会議に出席することができることとしております。

監査役は、会計監査人と緊密に連携し、随時情報交換を行うこととしております。

監査役が必要と認めたときは、実施すべき監査業務を監査部に対し要望することができることとしております。

監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けることとしておりま

す。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

❶コンプライアンス

当社の「行動規範」をハンドブックの配付等により周知させ、違反する行為を発見した場合の通報窓口として、コンプライアンス・ヘルプラインを社内外に設置しています。

役員及び従業員一人ひとりがコンプライアンス意識をもって行動するため、入社時及び年1回、コンプライアンス全般にかかわる研修を実施しています。

当社のチーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とした「コンプライアンス委員会」を年2回開催し、コンプライアンスに関する事項の検討や意見交換を行っています。

❷リスク管理体制

災害対策の強化を目的として、災害対応マニュアルを改訂し、全従業員への配付と教育を実施しています。また、従業員の安否確認システムを構築し、災害発生時に有効に機能するよう、年2回の定期訓練を行っています。

情報セキュリティの一層の向上をめざし、「社内情報システム使用規則」において、情報端末の適正な使用方法を規定するとともに、広報や教育を実施し、情報管理意識の向上を図っています。また、「個人情報管理委員会」を設置し、教育活動、現場の監査・指導を実施しています。

監査部は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社の業務監査及び会計監査を実施しており、その結果は、当社代表取締役、担当取締役及び当社監査役に報告されています。

❸取締役の職務執行

原則月1回の取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行っています。

「取締役会規程」、「文書管理規程」等の社内規則に基づき、取締役会議事録、稟議書等の職務執行に係る情報を適切に保存及び管理しています。

❹グループ管理体制

「行動規範」を当社グループ共有のものとして定めており、ハンドブックの配付等により周知し「行動規範」に違反する行為を発見した場合の通報窓口として、コンプライアンス・ヘルプラインを社内外に設置しています。

当社グループの取締役及び使用人等に対し、役員及び従業員一人ひとりがコンプライアンス意識をもって行動するため、入社時及び年1回、コンプライアンス全般にかかわる研修を実施しています。

毎月開催される「経営会議」及び年2回開催される「関連会社社長会」にて、子会社の代表取締役から経営状況等の報告を受けるとともに、「関係会社管理規程」に基づき、必要に応じて、当社取締役会に報告しています。

当社のチーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とした「グループ・コンプライアンス委員会」を年1回開催し、コンプライアンスに関する事項の検討や意見交換を行っています。当社監査部は子会社に対し、原則年1回の定期監査及び必要に応じて随時内部監査を行い、その結果を子会社の代表取締役、当社代表取締役、子会社担当取締役、当社監査役に報告しています。

❺監査役

監査役は、「監査役会規程」に基づき、原則月1回の監査役会を開催するとともに、取締役会や経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議への出席や、稟議書の閲覧等により、取締役の職務が適正に執行されているか監査しています。

また、代表取締役と定期的な意見交換を行い、会計監査人や監査部と連携し、監査の実効性確保に努めております。

(3)株式会社の支配に関する基本方針

❶基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。そして、当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させることができない場合などには、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、こ

のような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

❷基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

イ　基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社は、「競争力の向上」、「国内事業基盤の強化」及び「グローバル化による市場拡大」の取組みを進めることにより、中長期の成長を目指した企業価値の向上に努めております。

また、当社は、株主の皆様に対する経営陣の責任の所在を明確化するため、取締役の任期を1年としております。また、独立性を有する社外取締役を3名選任しております。さらに、監査役4名のうち、2名は独立性を有する社外監査役です。これら社外取締役と社外監査役が取締役会等に出席し、取締役の業務執行を十分に監視できる体制となっておりコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

ロ　基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成27年5月8日開催の当社取締役会決議及び同年6月26日付の第80期事業年度に係る株主総会決議において、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）として導入された、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を更新いたしました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、本プランの目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当て等を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。またこのほか、本プラン所定の要件を満たし、かつ、相当性を有する場合には、

当社は法令及び当社定款の下でとりうる合理的な手段を講じることがあります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当て等の実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会を設置し、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会の判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認することがあります。こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

なお、本プランの有効期間は、第80期事業年度に係る定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされているため、本プランは、第83期事業年度に係る定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了することになります。

❸具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

コーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記②ロに記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、(i) 株主総会において株主の承認を得た上導入されたものであること、(ii) 一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆様の意思を確認する仕組みが設けられていること、(iii) 本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、(iv) 独立性を有する社外取締役等によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経ることが必要とされていること、(v) 独立委員会は当社の費用で専門家等の助言を受けることができるとされていること、(vi) 本プランの有効期間が3年間と定められた上、株主総会又は取締役会により廃止できるとされていること、(vii) 当社取締役の任期は1年とされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的としております。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要政策のひとつとして位置付けております。

利益配当政策につきましては、業績に応じた適正な利益配分を目指すとともに、財務状況、将来の事業展開及び内部留保などを総合的に勘案し、安定配当の維持にも努めてまいりたいと考えております。

このような方針のもと、当期の期末配当金につきまし

ては、1株につき14円（普通配当10円、創立70周年記念配当4円）とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金（1株につき10円）を加えた年間配当額は、1株につき24円となります。

（注）本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	第81期 平成28年3月31日現在
資産の部	
流動資産	**115,032**
現金及び預金	28,933
受取手形及び売掛金	66,318
有価証券	530
商品及び製品	9,191
仕掛品	1,483
原材料及び貯蔵品	4,435
繰延税金資産	2,123
その他	2,204
貸倒引当金	△ 189
固定資産	**102,453**
有形固定資産	**51,350**
建物及び構築物	14,897
機械装置及び運搬具	9,471
土地	24,151
建設仮勘定	178
その他	2,652
無形固定資産	**5,283**
のれん	176
その他	5,107
投資その他の資産	**45,819**
投資有価証券	32,095
退職給付に係る資産	5,998
敷金	4,185
繰延税金資産	1,920
その他	1,652
貸倒引当金	△ 33
資産合計	**217,485**

科目	第81期 平成28年3月31日現在
負債の部	
流動負債	**69,425**
支払手形及び買掛金	32,105
電子記録債務	15,892
短期借入金	6,066
1年内返済予定の長期借入金	2,341
未払法人税等	3,720
未払消費税等	1,140
賞与引当金	3,738
その他	4,420
固定負債	**39,569**
社債	10,000
長期借入金	6,041
退職給付に係る負債	15,861
繰延税金負債	3,344
その他	4,322
負債合計	**108,994**
純資産の部	
株主資本	**98,409**
資本金	18,670
資本剰余金	16,762
利益剰余金	65,392
自己株式	△ 2,415
その他の包括利益累計額	**9,587**
その他有価証券評価差額金	10,111
為替換算調整勘定	302
退職給付に係る調整累計額	△ 826
非支配株主持分	**494**
純資産合計	**108,491**
負債純資産合計	**217,485**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位:百万円）

科目	第81期 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
売上高	**240,794**
売上原価	167,301
売上総利益	**73,493**
販売費及び一般管理費	60,532
営業利益	**12,960**
営業外収益	1,316
受取利息	21
受取配当金	500
持分法による投資利益	125
その他	669
営業外費用	687
支払利息	299
為替差損	150
固定資産除売却損	71
その他	165
経常利益	**13,590**
特別利益	211
投資有価証券売却益	11
債務免除益	199
特別損失	173
減損損失	93
投資有価証券評価損	80
ゴルフ会員権評価損	0
税金等調整前当期純利益	**13,627**
法人税、住民税及び事業税	5,009
法人税等調整額	△ 498
当期純利益	**9,116**
非支配株主に帰属する当期利益	48
親会社株主に帰属する当期純利益	**9,067**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,670	16,759	58,365	△ 2,413	91,382
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,670	16,759	58,365	△ 2,413	91,382
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,041		△ 2,041
親会社株主に帰属する当期純利益			9,067		9,067
自己株式の取得				△ 7	△ 7
自己株式の処分		2		4	7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	2	7,026	△ 2	7,027
当期末残高	18,670	16,762	65,392	△ 2,415	98,409

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,308	522	965	11,796	366	103,544
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,308	522	965	11,796	366	103,544
当期変動額						
剰余金の配当						△ 2,041
親会社株主に帰属する当期純利益						9,067
自己株式の取得						△ 7
自己株式の処分						7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 196	△ 220	△ 1,792	△ 2,208	128	△ 2,080
当期変動額合計	△ 196	△ 220	△ 1,792	△ 2,208	128	4,946
当期末残高	10,111	302	△ 826	9,587	494	108,491

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

《連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等》

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社

連結子会社の数　27社

主要な連結子会社の名称

㈱関西岡村製作所
㈱オカムラ物流
㈱エヌエスオカムラ
㈱山陽オカムラ
㈱オカムラサポートアンドサービス
上海岡村家具物流設備有限公司
シーダー㈱
㈱富士精工本社
セック㈱
Salotto (China) Limited
杭州岡村伝動有限公司

PT. Okamura Chitose Indonesiaを平成27年7月に新たに設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

（2）非連結子会社

非連結子会社の数　1社

非連結子会社の名称

㈱新興機材

連結の範囲から除いた理由

㈱新興機材は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法を適用した非連結子会社

持分法適用の非連結子会社の数　1社

持分法適用の非連結子会社の名称

㈱新興機材

（2）持分法を適用した関連会社

持分法適用の関連会社の数　7社

主要な持分法適用の関連会社の名称

サイアム　オカムラ　スチールCO.,LTD.
サイアム　オカムラ　インターナショナルCO.,LTD.

（3）持分法を適用しない非連結子会社

該当事項はありません。

（4）持分法を適用しない関連会社

該当事項はありません。

（5）持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類又は仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海岡村家具物流設備有限公司、Salotto（China）Limited及びその子会社4社、杭州岡村伝動有限公司、岡村貿易（上海）有限公司、上海岡村建築装飾有限公司、オカムラ インターナショナル(Singapore) PTE LTDならびにPT. Okamura Chitose Indonesiaの決算日は12月31日であり、砂畑産業㈱及び㈱イチエの決算日は8月31日であります。それ以外の連結子会社の決算日は3月31日で、連結計算書類作成会社と同一であります。上海岡村家具物流設備有限公司、Salotto（China）Limited及びその子会社4社、杭州岡村伝動有限公司、岡村貿易（上海）有限公司、

上海岡村建築装飾有限公司、オカムラ インターナショナル (Singapore) PTE LTDならびにPT. Okamura Chitose Indonesiaの決算日と連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。また、砂畑産業㈱及び㈱イチエについては、仮決算日（2月29日）の計算書類によっております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

・その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法は移動平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械装置及び運搬具	2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度より費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんは5年間又は8年間で均等償却しております。

《会計方針の変更》

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

《会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更》

当社及び国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法について、従来、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、当社グループが実施した中長期的な収益基盤構築のための国内での主要な設備投資が前連結会計年度までに概ね完了し、これらの設備は当連結会計年度から本格的な稼働を開始し、かつ長期安定的な稼働が予定されて

いることから、より適切な原価管理を行うために、有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更することが経営実態をより適切に反映できるものと判断したためであります。

この変更にともない、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,325百万円増加しております。

《連結貸借対照表に関する注記》

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	2,139百万円
土地	7,732百万円
計	9,872百万円

上記のうち工場財団抵当に供している資産

建物及び構築物	328百万円
土地	282百万円
計	610百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,500百万円
1年内返済予定の長期借入金	759百万円
長期借入金	53百万円
計	2,313百万円

上記のうち工場財団抵当に係る債務

短期借入金	100百万円
1年内返済予定の長期借入金	159百万円
長期借入金	53百万円
計	313百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　101,900百万円

《連結損益計算書に関する注記》

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用 途	場 所	種 類
事業用資産	中華人民共和国 上海市等	構築物等

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っております。

上記資産グループについては、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスであり、帳簿価額の回収が見込まれないため、当連結会計年度末時点における帳簿価額の全額を減損損失（93百万円）として計上いたしました。

その内訳は、構築物61百万円、その他31百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

《連結株主資本等変動計算書に関する注記》

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　112,391,530株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日定時株主総会	普通株式	937	8.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月21日取締役会	普通株式	1,103	10.00	平成27年9月30日	平成27年12月10日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,544	14.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

《金融商品に関する注記》

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、銀行借入や社債発行等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上

場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、主に運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は、社内管理規程に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	28,933	28,933	—
(2) 受取手形及び売掛金	66,318	66,318	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	850	840	△9
② その他有価証券	28,879	28,879	—
資産計	124,981	124,972	△9
(1) 支払手形及び買掛金	32,105	32,105	—
(2) 電子記録債務	15,892	15,892	—
(3) 短期借入金	6,066	6,066	—
(4) 社債	10,000	10,050	50
(5) 長期借入金	8,382	8,385	3
負債計	72,446	72,501	54
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格、取引金融機関から提示された価格又は一定の期間ごとに区分した将来のキャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務ならびに (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価については、市場価格又は一定の期間ごとに区分した将来のキャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、時価については、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,877
非上場債券	20

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（3）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

《賃貸等不動産に関する注記》

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

   当社及び一部の子会社では、神奈川県その他の地域において、賃貸用の駐車場等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
932	8,430

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

《1株当たり情報に関する注記》

1. 1株当たり純資産額　980円32銭
2. 1株当たり当期純利益金額　82円31銭

計算書類

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	第81期 平成28年3月31日現在
資産の部	
流動資産	**94,182**
現金及び預金	14,882
受取手形	8,845
売掛金	53,252
有価証券	530
商品及び製品	8,493
仕掛品	714
原材料及び貯蔵品	3,407
前払費用	781
繰延税金資産	1,665
その他	1,622
貸倒引当金	△ 13
固定資産	**96,048**
有形固定資産	**41,447**
建物	11,723
構築物	851
機械及び装置	5,611
車両運搬具	87
工具、器具及び備品	1,554
土地	21,464
建設仮勘定	153
無形固定資産	**5,045**
特許権	3
借地権	560
ソフトウェア	4,366
その他	114
投資その他の資産	**49,554**
投資有価証券	28,660
関係会社株式	10,484
関係会社長期貸付金	1,840
破産更生債権等	33
前払年金費用	4,781
敷金	3,799
その他	1,027
貸倒引当金	△ 1,073
資産合計	**190,231**

科目	第81期 平成28年3月31日現在
負債の部	
流動負債	**62,752**
支払手形	7,312
電子記録債務	15,892
買掛金	22,968
短期借入金	5,200
1年内返済予定の長期借入金	1,700
リース債務	109
未払金	519
未払費用	1,884
未払法人税等	3,010
未払消費税等	820
前受金	266
預り金	180
賞与引当金	2,889
固定負債	**30,390**
社債	10,000
長期借入金	3,650
リース債務	295
退職給付引当金	10,251
長期預り金	2,337
繰延税金負債	3,372
その他	483
負債合計	**93,142**
純資産の部	
株主資本	**87,428**
資本金	**18,670**
資本剰余金	**16,759**
資本準備金	16,759
利益剰余金	**54,331**
利益準備金	1,874
その他利益剰余金	52,457
圧縮記帳積立金	4,595
別途積立金	4,180
繰越利益剰余金	43,682
自己株式	**△ 2,334**
評価・換算差額等	**9,660**
その他有価証券評価差額金	**9,660**
純資産合計	**97,088**
負債純資産合計	**190,231**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	第81期 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
売上高	**217,690**
売上原価	154,781
売上総利益	**62,909**
販売費及び一般管理費	52,048
営業利益	**10,860**
営業外収益	1,796
受取利息	38
受取配当金	1,147
その他	609
営業外費用	853
支払利息	182
社債利息	51
固定資産除売却損	52
関係会社貸倒引当金繰入額	335
為替差損	94
その他	138
経常利益	**11,803**
特別利益	10
投資有価証券売却益	10
特別損失	135
投資有価証券評価損	80
関係会社株式評価損	55
ゴルフ会員権評価損	0
税引前当期純利益	**11,678**
法人税、住民税及び事業税	3,980
法人税等調整額	△ 66
当期純利益	**7,764**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,670	16,759	16,759	1,874	4,634	4,180	37,919	48,608
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,670	16,759	16,759	1,874	4,634	4,180	37,919	48,608
当期変動額								
剰余金の配当							△ 2,041	△ 2,041
圧縮記帳積立金の取崩					△ 39		39	—
当期純利益							7,764	7,764
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 39	—	5,762	5,723
当期末残高	18,670	16,759	16,759	1,874	4,595	4,180	43,682	54,331

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 2,331	81,706	9,895	9,895	91,602
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 2,331	81,706	9,895	9,895	91,602
当期変動額					
剰余金の配当		△ 2,041			△ 2,041
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
当期純利益		7,764			7,764
自己株式の取得	△ 2	△ 2			△ 2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 235	△ 235	△ 235
当期変動額合計	△ 2	5,721	△ 235	△ 235	5,486
当期末残高	△ 2,334	87,428	9,660	9,660	97,088

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

《重要な会計方針に係る事項に関する注記》

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

（2）デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

（3）たな卸資産の評価基準及び評価方法

・通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法は移動平均法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械及び装置	2年～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を発生した事業年度より費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により発生の翌事業年度から費用処理しております。

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用又は退職給付引当金に計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（1）ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

（2）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

《会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更》

当社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法について、従来、主として定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、当社グループが実施した中長期的な収益基盤構築のための国内での主要な設備投資が前事業年度までに概ね完了し、これらの設備は当事業年度から本格的な稼働を開始し、かつ長期安定的な稼働が予定されていることから、より適切な原価管理を行うために、有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更することが経営実態をより適切に反映できるものと判断したためであります。

この変更にともない、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ969百万円増加しております。

《貸借対照表に関する注記》

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	1,429百万円
土地	7,269百万円
計	8,698百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,400百万円
1年内返済予定の長期借入金	600百万円
計	2,000百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　82,788百万円

3. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入及び営業取引に対し、債務保証を行っております。

上海岡村家具物流設備有限公司	260百万円
Salotto (China) Limited	145百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び債務（独立掲記したものを除く）

短期金銭債権	1,534百万円
短期金銭債務	10,530百万円

《損益計算書に関する注記》

関係会社との取引高

営業取引高	57,900百万円
営業取引以外の取引高	821百万円

《株主資本等変動計算書に関する注記》

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首（株）	増 加（株）	減 少（株）	当事業年度末（株）
普通株式	2,061,592	2,082	—	2,063,674
合 計	2,061,592	2,082	—	2,063,674

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

《税効果会計に関する注記》

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産

賞与引当金	890百万円
未払事業税	203百万円
原材料製品評価損	304百万円
未払社会保険料	130百万円
その他	140百万円
繰延税金資産合計	1,669百万円
繰延税金負債との相殺	△ 4百万円
繰延税金資産の純額	1,665百万円

繰延税金負債

その他	4百万円
繰延税金負債合計	4百万円
繰延税金資産との相殺	△ 4百万円
繰延税金負債の純額	—

(2) 固定の部

繰延税金資産

退職給付引当金	3,131百万円
関係会社株式評価損	637百万円
未払役員退職慰労金	69百万円
貸倒引当金	328百万円
ゴルフ会員権	101百万円
その他	200百万円
繰延税金資産小計	4,468百万円
評価性引当額	△ 1,178百万円
繰延税金資産合計	3,289百万円
繰延税金負債との相殺	△ 3,289百万円
繰延税金資産の純額	—

繰延税金負債

圧縮記帳積立金	2,376百万円
その他有価証券評価差額金	4,255百万円
その他	30百万円
繰延税金負債合計	6,662百万円
繰延税金資産との相殺	△ 3,289百万円
繰延税金負債の純額	3,372百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことにともない、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が62百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が168百万円、その他有価証券評価差額金額が231百万円それぞれ増加しております。

《リースにより使用する固定資産に関する注記》

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

《関連当事者との取引に関する注記》

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 子会社等

属 性	会社等の名称	住 所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科 目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱関西岡村製作所	大阪府東大阪市	100	当社が販売する製品の製造	100.0	役員 4名	—	製品の仕入	10,399	支払手形 買掛金	2,157 1,984
子会社	㈱オカムラ物流	神奈川県横浜市	90	当社が販売する製品の保管・輸送	100.0	役員 3名	—	輸送費等の支払	15,416	支払手形 買掛金	93 2,376
子会社	㈱オカムラサポートアンドサービス	東京都千代田区	90	オフィス環境事業における施工・保守・アフターサービス	100.0	役員 3名	—	施工費等の支払	16,973	買掛金	2,592

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引価格等については、類似する取引の条件を参考にして決定しております。

《1株当たり情報に関する注記》

1. 1株当たり純資産額　880円00銭
2. 1株当たり当期純利益金額　70円38銭

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社 岡村製作所
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　園　田　博　之　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　口　靖　仁　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社岡村製作所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岡村製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法について、従来、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社 岡村製作所
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　園　田　博　之　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　口　靖　仁　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社岡村製作所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法について、従来、主として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。
　当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月18日

株式会社 岡村製作所　監査役会

常勤監査役　守　分　　宣　㊞

常勤監査役　荒　谷　克　典　㊞

社外監査役　鈴　木　祐　一　㊞

社外監査役　岩　本　　繁　㊞

以　上

第81回株主総会会場ご案内図

日　時

平成28年
6月28日(火曜日)
午前10時

会　場

横浜市西区北幸一丁目11番3号

ホテル横浜
キャメロットジャパン
5階　「ジュビリー」

電話045-312-2111

交　通

JR・横浜市営地下鉄・私鉄各線

「横浜駅」徒歩5分

横浜駅西口相鉄ジョイナスB1
(旧ダイヤモンド地下街)
南12番出口直結

※ホテル横浜キャメロットジャパンへは横浜駅西口相鉄ジョイナスB1(旧ダイヤモンド地下街)を経由してお越しになると便利です。

駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

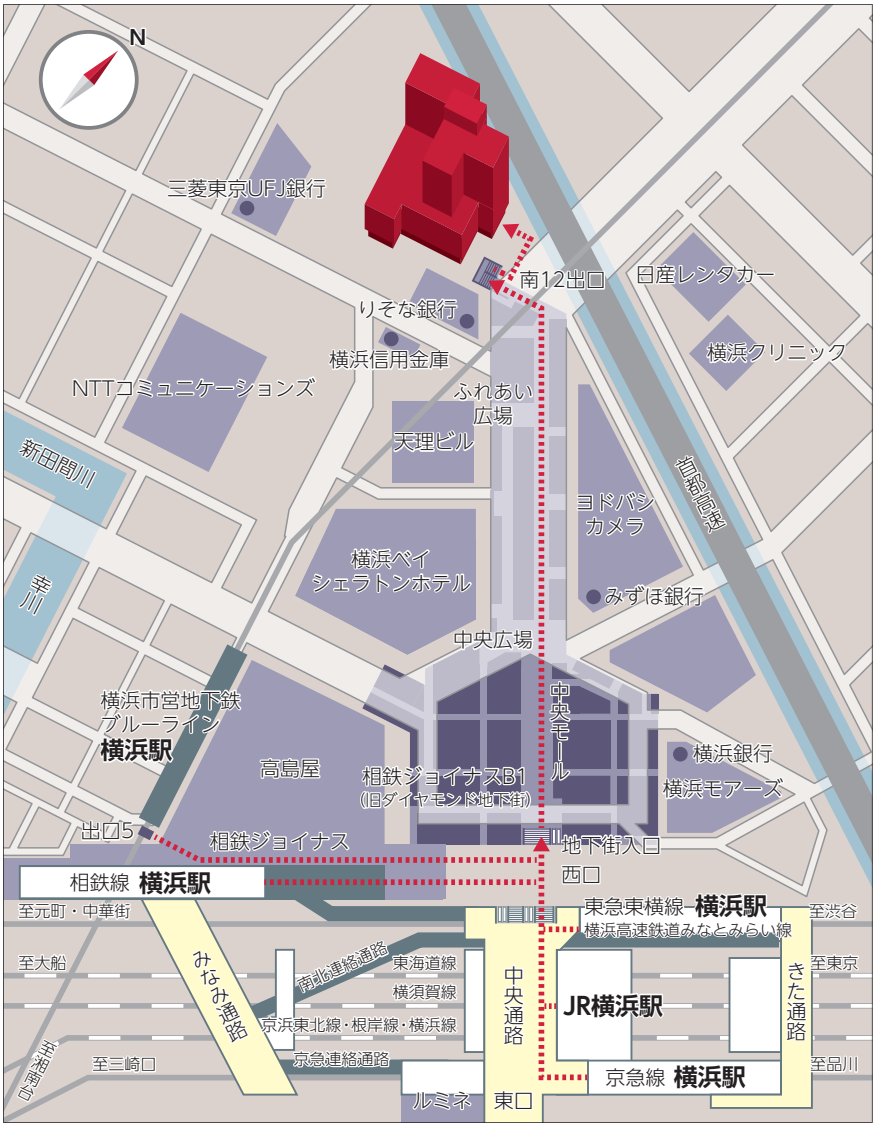

株式会社 岡村製作所

http://www.okamura.co.jp/

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK

UD FONT

環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。